

# 下水道事業会計



# 下水道事業会計

## 1 決算の状況

(1) 損益の状況（詳細は審査資料P.94～95を参照）

（単位：百万円・％）

区 分	平成30年度	令和元年度	対前年度増減額	対前年度増減率
営業収益	9,876	9,652	△ 224	△ 2.3
うち下水道使用料	5,815	5,645	△ 170	△ 2.9
うち雨水処理負担金	3,933	3,879	△ 54	△ 1.4
営業費用	10,199	10,064	△ 135	△ 1.3
うち人件費	802	554	△ 248	△ 30.9
うち委託料	834	933	99	11.9
うち負担金	1,869	1,885	16	0.9
うち減価償却費	6,073	6,134	61	1.0
営業損失	323	411	88	27.2
営業外収益	2,570	2,603	33	1.3
うち長期前受金戻入	2,570	2,603	33	1.3
修正後営業利益 ※1	2,247	2,192	△ 55	△ 2.4
営業外収益	53	42	△ 11	△ 20.8
その他営業外収益	53	42	△ 11	△ 20.8
営業外費用	679	610	△ 69	△ 10.2
うち支払利息及び 企業債取扱諸費	615	534	△ 81	△ 13.2
経常利益	1,620	1,624	4	0.2
特別利益	-	65	65	皆増
特別損失	2	3	1	50.0
純利益	1,619	1,686	67	4.1

※1 修正後営業利益は営業損失に長期前受金戻入額を加えて算出している。

当年度の純利益は、前年度に比べ67百万円増の16億86百万円を計上している。

そのうち、営業にかかる損益の純額を表す修正後営業利益に着目すると、前年度に比べ55百万円減の21億92百万円となっている。これは、営業収益において有収水量の減少により下水道使用料が1億70百万円減となった一方で、営業費用において委託料等の増を人件費の減が上回り1億35百万円減となったことによるものである。委託料99百万円増の主因は、前年度に計上したPCB処理関連業務委託料等が21百万円減となったものの、処理場・ポンプ場の運転操作等業務の一部委託化により1億20百万円増となったことによるものである。また、人件費2億48百万円減の内訳は、給料・手当等1億75百万円の減と退職給付費73百万円の減であり、その主因は、上記の運転操作等業務の一部委託化に伴う減員（18人）があった一方で欠員補充等により増員があり、対前年度比では職員数16人減となったことによるものである（処理場・ポンプ場の一部業務委託化を主因とする決算への影響額は※2参照）。

以上のように、修正後営業利益が55百万円減少したものの、営業外費用が支払利息の減を主因に69百万円減少したことに加え、特別利益で業務委託化に伴う職員の退職給付引当金戻入等を65百万円計上したこと等により、純利益が67百万円増加となっている。

※2 処理場・ポンプ場の運転操作等業務委託化等の影響額

(単位：百万円)

項目	実施前(H30)	実施後(R1)	影響額
人件費	802	554	△ 248
給料・手当等	729	554	△ 175
退職給付費	73	0	△ 73
物件費	0	120	120
委託料	0	120	120
計	802	674	△ 128

ア 収益等に係る状況

下水道事業では、汚水に係る経費は特定の使用者が便益を受けるため下水道使用料で、雨水に係る経費は社会全体が便益を受けるため公費負担とし一般会計からの負担金で賄っている。

(ア) 下水道使用料の減少

収益の根幹をなす下水道使用料は前年度に比べ1億70百万円減となっている。下水道使用料の基となる有収水量の内訳は次のとおりである。

有収水量の内訳（下水道使用料表区分別内訳）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	対前年度 増 減	対前年度 増減率(%)	
年間有収水量（千 $m^3$ ）	55,522	55,042	55,653	54,710	△ 943	△ 1.7	
一般汚水（千 $m^3$ ）	55,115	54,651	55,272	54,362	△ 910	△ 1.6	
料金段階 水量区分	0 ～ 10 $m^3$ /月	22,793	22,865	22,936	23,047	111	0.5
	11 ～ 20 $m^3$ /月	12,121	12,064	11,941	11,904	△ 37	△ 0.3
	21 ～ 50 $m^3$ /月	6,783	6,669	6,486	6,394	△ 92	△ 1.4
	51 ～ 300 $m^3$ /月	3,703	3,655	3,622	3,549	△ 73	△ 2.0
	301 ～ 1,250 $m^3$ /月	3,129	3,056	3,026	2,964	△ 62	△ 2.0
	1,251 ～ 5,000 $m^3$ /月	2,240	2,164	2,168	2,110	△ 58	△ 2.7
	5,001 ～ 10,000 $m^3$ /月	1,173	1,093	1,064	1,048	△ 16	△ 1.5
その他（千 $m^3$ ）	408	391	381	348	△ 33	△ 8.7	

年間有収水量は、概ね全ての区分において減少しているが、令和元年度は一般汚水の料金段階水量10,001 $m^3$ /月以上の区分において対前年度減少率17.0%と特に大きくなっている。

使用水別で確認すると、次の表のとおりである。令和元年度の年間有収水量の減少は、主に工業用水の減少に影響を受けており、平成29年度から令和元年度までの3か年についても年間有収水量の増減は一部企業の需要に影響を受けているといえる。

有収水量の内訳（使用水別内訳）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	対前年度 増 減	対前年度 増減率(%)	
年間有収水量（千 $m^3$ ）	55,522	55,042	55,653	54,710	△ 943	△ 1.7	
内訳	水道水	49,551	49,238	48,956	48,704	△ 252	△ 0.5
	工業用水	5,028	4,839	5,694	5,030	△ 664	△ 11.7
	井戸水	943	965	1,003	976	△ 27	△ 2.7

(イ) 一般会計繰入金

一般会計からの繰入金は45億39百万円で前年度に比べ97百万円減となっている。

これは主として、雨水処理負担金における資本費の支払利息が減になったことによるものである。

(単位：百万円・%)

区分	平成30年度	令和元年度	対前年度 増減額	対前年度 増減率
営業収益	3,983	3,926	△ 57	△ 1.4
雨水処理負担金	3,933	3,879	△ 54	△ 1.4
維持管理費	1,130	1,127	△ 3	△ 0.3
資本費	2,803	2,752	△ 51	△ 1.8
他会計負担金	50	47	△ 3	△ 6.0
水質規制費	21	21	0	0.0
水洗化促進費	6	5	△ 1	△ 16.7
不明水処理経費	19	14	△ 5	△ 26.3
水洗便所貸付事務費経費	4	7	3	75.0
営業外収益	21	14	△ 7	△ 33.3
他会計補助金	21	14	△ 7	△ 33.3
臨時財政特例債利息補助	15	9	△ 6	△ 40.0
児童手当	6	5	△ 1	△ 16.7
資本的収入	632	598	△ 34	△ 5.4
他会計補助金	632	598	△ 34	△ 5.4
臨時財政特例債の償還元金	569	569	0	0
用地取得経費に係る企業債償還元金	63	29	△ 34	△ 54.0
合計	4,636	4,539	△ 97	△ 2.1

## イ 費用に係る状況

## (7) 人件費の減少

人件費は前年度に比べ2億48百万円減少している。その主因は、処理場・ポンプ場の運転操作等業務の一部委託化に伴う減員(18人)があった一方で、欠員補充等により増員があり、対前年度比では職員数16人減となったことによる。人件費減少の内訳は、給料・手当等の減少が1億75百万円、退職給付費の減少が73百万円である。また、これに伴い退職給付費引当金戻入59百万円を特別利益に計上している。

以上のように、有収水量は一部企業の需要を受けて増減するものの、一般家庭等においては引き続き減少傾向にあることから、今後も修正後営業利益の大幅な改善は見込めず、将来的には施設更新により費用が増加するなど、純利益への影響も懸念される。

## (2) 財政の状況（詳細は審査資料P.96～99を参照）

(単位：百万円・%)

区 分		平成30年度末	令和元年度末	対前年度増減額	対前年度増減率
資 産	固 定 資 産	145,241	144,161	△ 1,080	△ 0.7
	うち有形固定資産	142,397	141,474	△ 923	△ 0.6
	うち管きよ施設	82,738	81,282	△ 1,456	△ 1.8
	流 動 資 産	14,434	14,928	494	3.4
	うち現金・預金	13,294	14,216	922	6.9
	うち未収金	1,167	735	△ 432	△ 37.0
資 産 合 計		159,676	159,089	△ 587	△ 0.4
負 債	固 定 負 債	28,651	27,863	△ 788	△ 2.8
	うち企業債	27,942	27,246	△ 696	△ 2.5
	うち退職手当引当金	709	617	△ 92	△ 13.0
	流 動 負 債	6,737	5,034	△ 1,703	△ 25.3
	うち企業債	2,692	2,369	△ 323	△ 12.0
	うち未払金	3,893	2,419	△ 1,474	△ 37.9
	繰 延 収 益	54,364	54,554	190	0.3
小 計		89,752	87,451	△ 2,301	△ 2.6
資 本	資 本 金	42,195	42,773	578	1.4
	剰 余 金	27,728	28,866	1,138	4.1
	小 計	69,923	71,638	1,715	2.5
負債・資本合計		159,676	159,089	△ 587	△ 0.4

資産総額及び負債・資本総額は、1,590億89百万円で、前年度に比べ5億87百万円減であり、その主要因は当年度純利益の増による剰余金がある一方で、企業債の償還による減と未払金の減によるものである。

## ア 資産勘定

固定資産の減は、主に有形固定資産9億23百万円の減によるものであるが、その主因は下表のとおり、管きよ施設による純増17億61百万円に対し、減価償却費32億17百万円を計上したことによるものである。

流動資産の増4億94百万円について、現金・預金の増は純利益の増等によるものであり、未収金の減は企業債の未収分(※)の皆減等によるものである。

(※) 企業債の借入事務は市長部局が市債借入と併せて一括で事務処理をしているが、平成30年度企業債のうち5億26百万円について、誤って一般会計の口座に振り込まれ、同会計から下水道事業会計への振込が年度を越えたため未収金で計上したものである。

## ○有形固定資産の増減について

(単位：百万円)

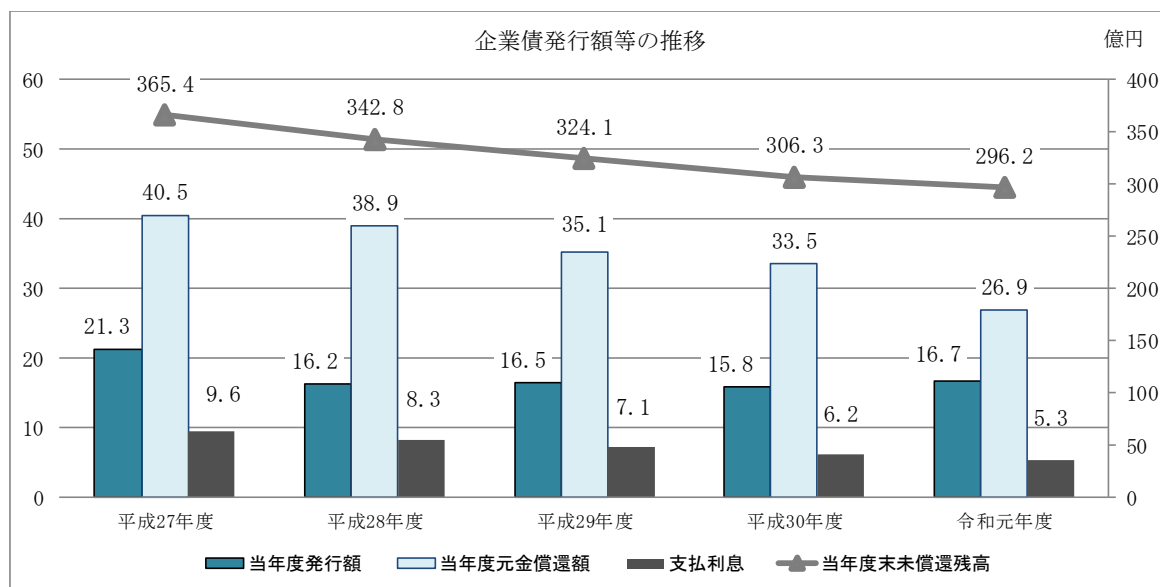
区分	平成30年度末	当年度増加額	当年度減少額 (除却等)	減価償却費	令和元年度末	対前年度 増減額
有形固定資産	142,397	6,851	1,963	5,811	141,474	△ 923
うち管きよ	82,738	1,784	23	3,217	81,282	△ 1,456

## イ 負債勘定

固定資産の取得にあたって発行した企業債については、企業債の発行額が償還額を下回ったことで、負債勘定において約10億円（固定負債、流動負債でそれぞれ6億96百万円、3億23百万円）の減となっている。

また、未払金 14 億 74 百万円の減は、前年度に比べ資本的支出に係る未払金が減少したこと等による。

繰延収益の増は、長期前受金の増によるものである。



企業債残高を減少させながら尼崎市下水道中期ビジョン（以下「中期ビジョン」という。）に基づいた規模の投資を実施し、正味運転資本を増加している現状においては、無難な財政状況といえる。

## (3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

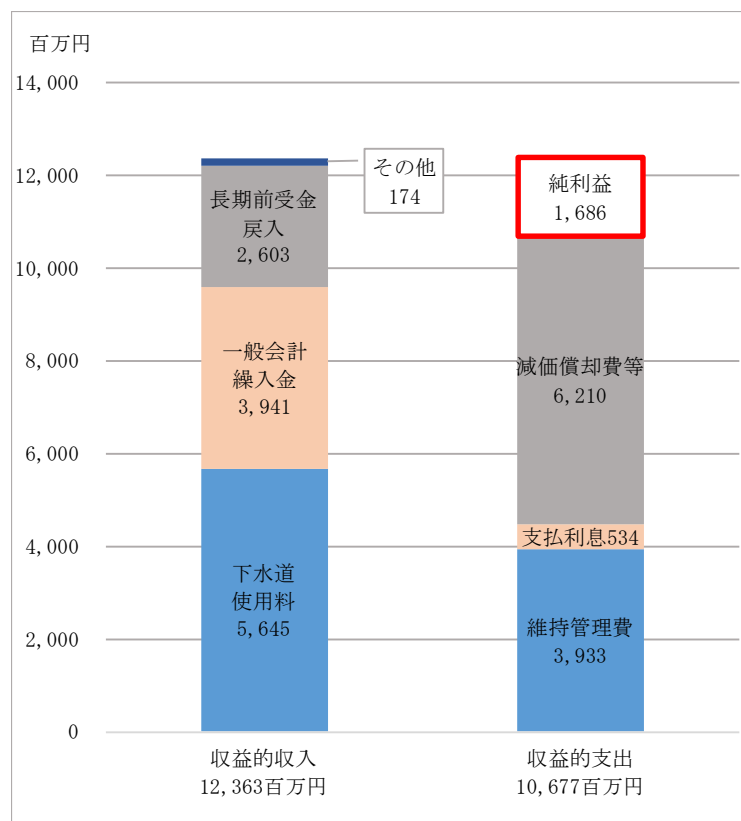
項 目	平成30年度	令和元年度	対前年度増減額
当年度純利益又は純損失(△)	1,619	1,686	67
減価償却費	6,073	6,134	61
固定資産除却損	103	76	△ 27
引当金の増加又は減少(△)額	22	△ 115	△ 137
長期前受金戻入額	△ 2,570	△ 2,603	△ 33
受取利息	△ 0	△ 1	△ 1
支払利息	615	534	△ 81
破産更生債権等の増加(△)又は減少額	11	7	△ 4
未収金の増加(△)又は減少額	96	△ 124	△ 220
その他の流動資産の増加(△)又は減少額	35	—	△ 35
未払金の増加又は減少(△)額	461	△ 402	△ 863
その他の流動負債の増加又は減少(△)額	△ 53	104	157
小計	6,410	5,296	△ 1,114
利息の受取額	1	1	0
利息の支払額	△ 615	△ 534	81
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,796	4,763	△ 1,033
有形固定資産の取得による支出	△ 4,750	△ 6,037	△ 1,287
無形固定資産の取得による支出	△ 161	△ 166	△ 5
国庫補助金等による収入	2,976	2,853	△ 123
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,935	△ 3,349	△ 1,414
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,052	2,200	1,148
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 3,353	△ 2,692	661
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 2,301	△ 492	1,809
現金・預金増減額(A)+(B)+(C)	1,560	922	△ 638
現金・預金期首残高	11,735	13,294	1,559
現金・預金期末残高	13,294	14,216	922

業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益及び減価償却費等により 47 億 63 百万円増となっている。投資活動によるキャッシュ・フローでは、国庫補助金等による収入があったが、それを上回る固定資産の取得等により 33 億 49 百万円減となっている。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還等により 4 億 92 百万円減となっている。

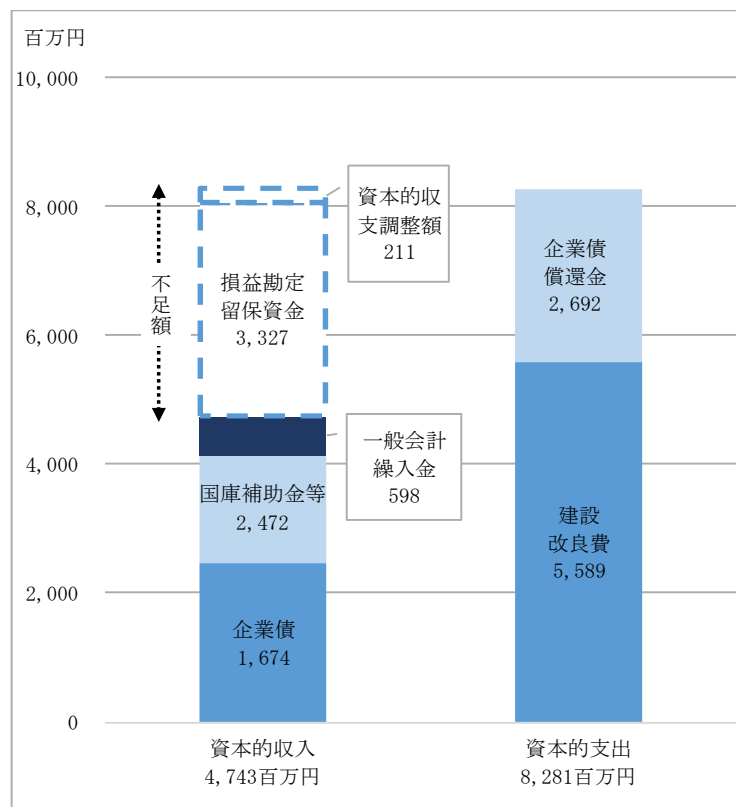
この結果、業務活動により得た現金・預金で投資活動及び財務活動での必要額を賅ったうえで、現金・預金収支は 9 億 22 百万円の増加となり、期末残高は 142 億 16 百万円となっている。これは、老朽化に伴う施設整備費用の増加が見込まれる中、将来の資金需要に備えている状態といえる。



(4) 収支構成  
ア 収益的収支



イ 資本的収支

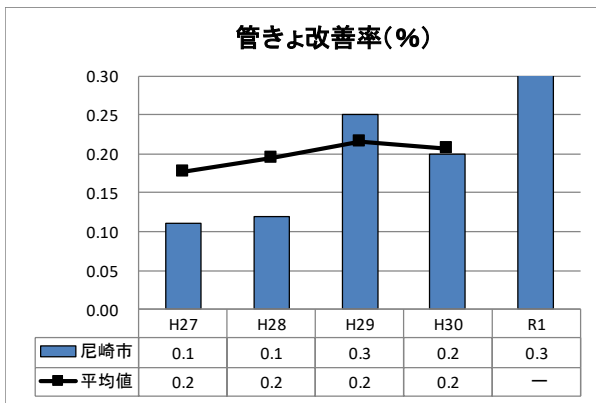
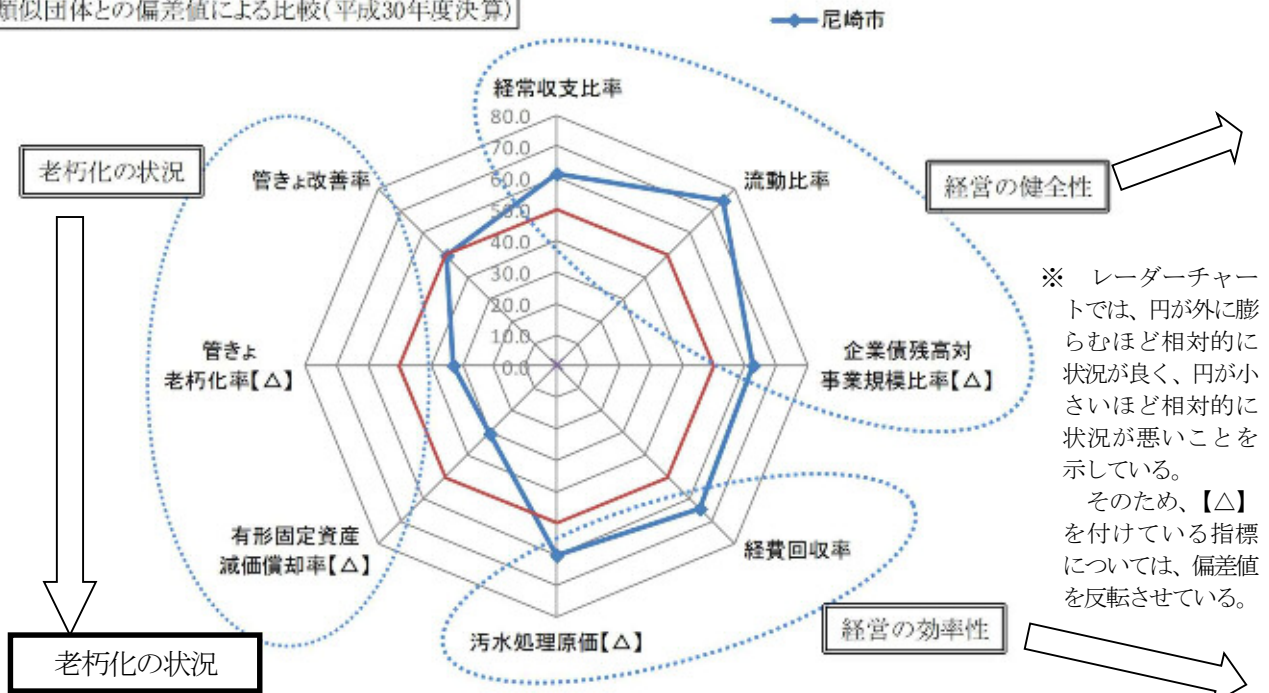


資本的収入額が資本的支出額に不足する額 35 億 38 百万円は、当年度分損益勘定留保資金 33 億 27 百万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2 億 11 百万円で補てんした。

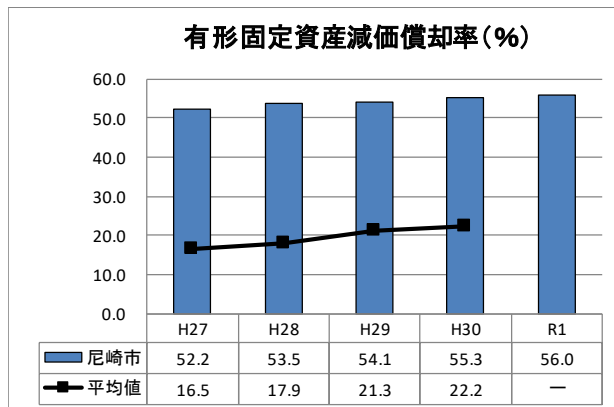
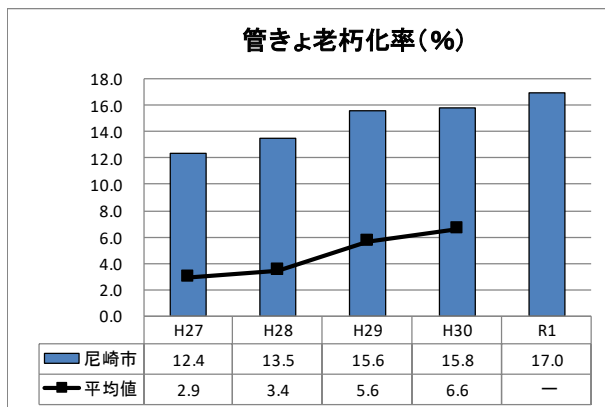
## 2 経年変化及び平成30年度決算の類似団体との比較から見た経営等の状況

総務省が公表している「経営比較分析表」を基に、主な経営指標について本市と類似団体を比較すると、下図のとおり、経営の健全性及び経営の効率性を表す指標は相対的に良好な状況を示しているが、老朽化の状況を表す指標は他の団体に比べて低くなっており、管きょ等の施設の老朽化が進行しているといえる。これらが示すのは、本市は下水道の整備時期が早く現在は投下資本回収期にあることから、現時点だけを見れば経営状態が良いのはある程度当然であり、今後は、改築更新等の施設整備に相応の資金需要が確実に増大するため、決して楽観できる状況にないということである。

類似団体との偏差値による比較(平成30年度決算)



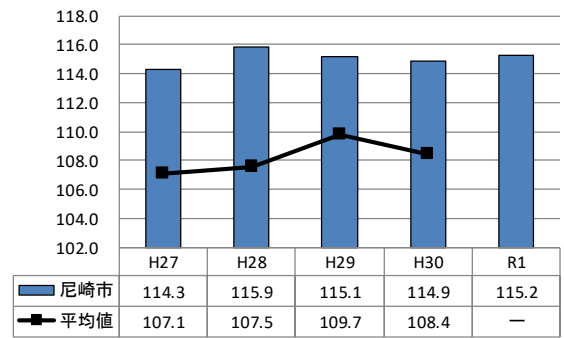
- ・有形固定資産減価償却率は、類似団体よりも30ポイント以上上回っており、老朽化が進行している。
- ・管きょ老朽化率は、類似団体の3倍程度で進行しているが、管きょ改善率は同程度であるため、管きょの改善に適切な対応が必要な状況にある。



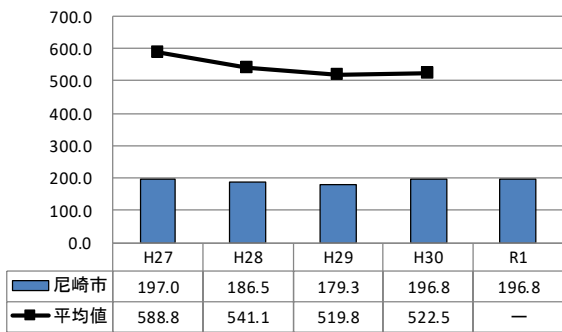
## 経営の健全性

- ・ 経常収支比率、流動比率ともに類似団体より高く推移しており、それぞれ 100%を超えているため、短期的な経営の健全性は良好である。
- ・ 料金収入に対する企業債残高の割合を示す企業債残高対事業規模比率は、過去の繰上償還や企業債借入抑制等により、類似団体の 4 割程度と低く推移している。

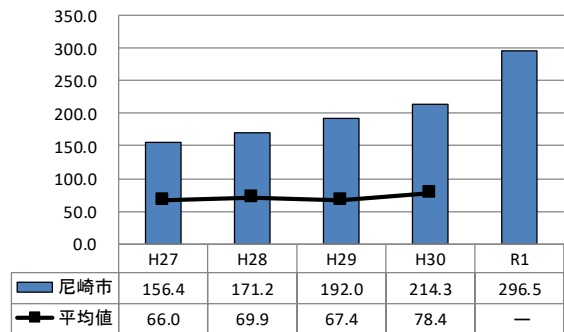
### 経常収支比率(%)



### 企業債残高対事業規模比率(%)



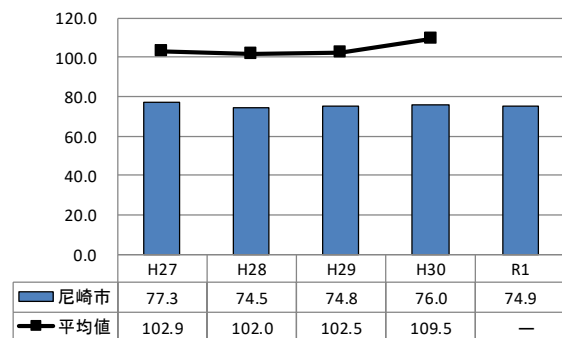
### 流動比率(%)



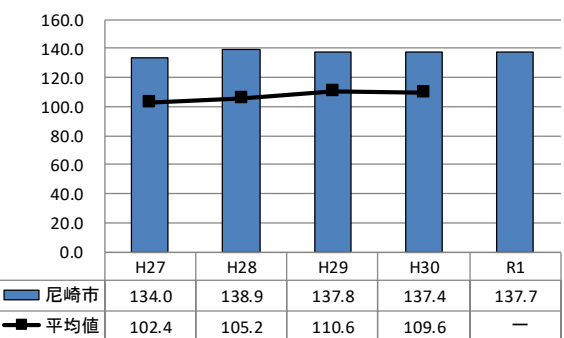
## 経営の効率性

- ・ 経費回収率は、類似団体より高く推移し、使用料で回収すべき経費を賄えていることから、適正な使用料収入の確保ができています。
- ・ 汚水処理原価は、類似団体平均より 30 円前後の低コストとなっている。ただしこの原価の差は、類似団体と比較し本市の企業債償還の負担が小さいことや、固定資産の減価償却が進んでいる状況を反映しているものと考えられる。

### 汚水処理原価(円)



### 経費回収率(%)



### 3 事業経営の現状

老朽化の状況及び危機管理等の状況

**課題 1…本市の下水道は、昭和 28 年に浸水対策の一環として事業着手し、整備時期が早いことから、近い将来、老朽化に伴う更新需要の増大への対応が見込まれる。**

**課題 2…集中豪雨による浸水対策、地震や津波など災害時対策の推進・強化や環境保全に向けた下水道機能の向上等が必要である。**

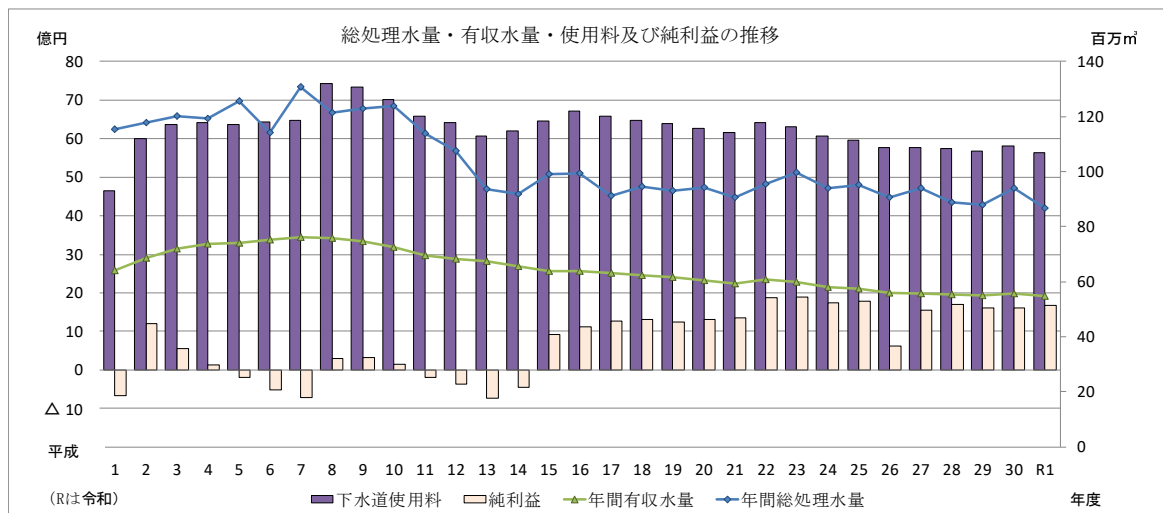
#### (1) 事業の現状

##### ア 年間総処理水量、有収水量等の推移及び現状

下水道法第 1 条によれば「下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資する」とされており、下水道の役割とは、人間の活動する空間において生じる汚水の排除・処理・処分とともに雨水の排除により、その快適空間を維持・改善することにある。

本市の公共下水道は、昭和 28 年に浸水対策の一環として事業着手し、処理区域の大部分は合流式で整備され、平成 8 年度にほぼ 100%の整備率となっている。

年間総処理水量や年間有収水量は、平成 7 年度をピークに減少傾向に転じている。近年は、人口減少傾向の鈍化等の影響により、中期ビジョンで見込んだ有収水量の平均減少率が逡減しているものの、引き続き人口減少の局面にあることから、有収水量の減少傾向は将来も続くことが想定される。



##### イ 経営状況の推移及び現状

平成元年 4 月に地方公営企業法の一部適用を行い、経営状況、資産の現状を適正に把握し、料金対象原価の適正な算出を可能にする中で、これまで平成 2 年度、8 年度、15 年度の 3 度の下水道使用料の改定を実施している。

しかし収益面では、有収水量の減少に伴い基幹収入である下水道使用料も減少傾向である。

費用面では、東部浄化センターの統合、包括的民間委託の実施や職員数の削減等による維持管理費用の縮減に取り組み、また、公的資金補償金免除繰上償還を実施し後年度の企業債の支払利息を低減するなど、費用の圧縮に取り組んでいる。

これらの取組等によって、純利益では 17 年連続の黒字決算となっている。

(2) 有形固定資産減価償却率

主な有形固定資産減価償却率の推移

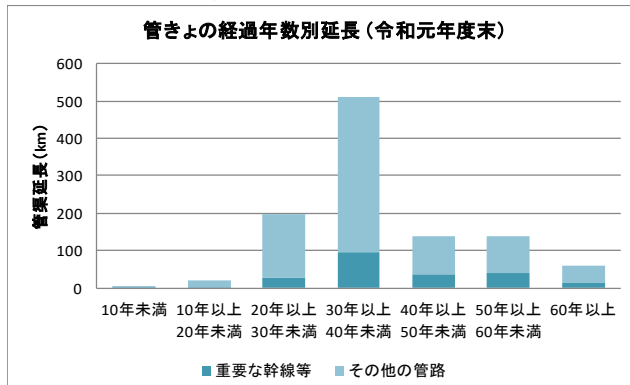
	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率
建物	6,531	58.6%	6,259	60.5%	6,187	61.5%
事務所用建物	—	—	23	0%	23	1.8%
施設用建物	5,978	54.8%	5,718	57.0%	5,553	58.7%
その他建物	99	51.8%	94	54.5%	88	57.2%
建物付附属設備	455	80.4%	424	81.7%	523	78.2%
構築物	96,011	49.6%	94,295	51.0%	93,505	52.1%
管きよ施設	83,977	49.1%	82,738	50.4%	81,282	51.8%
ポンプ場施設	3,939	55.0%	3,777	56.8%	3,628	58.5%
処理場施設	7,095	46.5%	6,844	48.4%	7,648	46.6%
その他構築物	999	70.3%	936	72.1%	946	72.3%
機械及び装置	22,072	66.2%	22,524	66.3%	23,459	65.9%
電気設備	9,838	57.6%	10,020	57.8%	10,360	57.7%
ポンプ設備	3,577	76.8%	4,273	73.9%	4,531	73.2%
処理機械設備	8,574	67.1%	8,152	68.8%	8,479	68.5%
その他機械設備	83	84.4%	78	85.3%	90	83.7%
合計	124,613	54.1%	123,077	55.2%	123,151	56.0%

この数値は施設、ポンプ場、管きよ等の固定資産の減価償却がどのくらい進んでいるか、すなわち資産の老朽化の度合いを示す指標である。主な有形固定資産減価償却率の推移をみると、当年度は56.0%で、前年度に比べ0.8ポイント上昇している。

現在、下水道事業に供されている建物、管きよ施設等の構築物、機械及び装置等の固定資産は、法定耐用年数の5～8割程度の期間を経過している状況にあり、老朽化の進行がうかがえる。

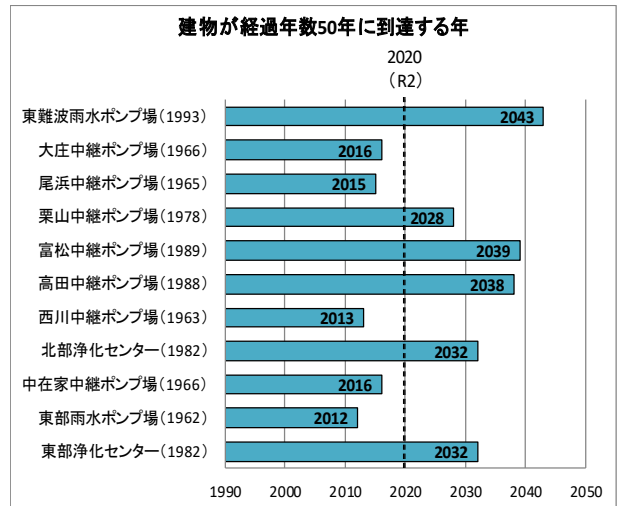
(3) 管きよ老朽化率

管きよの経過年数別延長分布



備考：重要な幹線等：「下水道施設耐震対策指針2014年版」において示された重要な幹線等の区分により、平成27年4月に位置付け。ポンプ場処理場直結、河川・軌道敷下、緊急輸送路等に埋設、防災拠点、避難所等を受け持つ管路等。

主要施設の建物の経過年数の状況 (経過年数50年到達年)



管きよについては、令和元年度末時点で標準耐用年数50年を超える延長数は全体の19%程度となっている。今後20～30年でほとんどの管きよが標準耐用年数を超えることになる。

また、主要な11施設の建物のうち令和元年度末時点で50年を超えるものは5施設である。これらの主要な建物については、建築後、建替え・更新は行われていないが、中期ビジョンにおいては、地震対策と一体的に下水道の基本的機能の確保及び人的被害の防止を目的とした改築更新を行っている。

#### (4) 管きよ改善率

老朽化する管きよの状況を踏まえ、中期ビジョンにおいて下水道管きよ長寿命化計画に基づき、順次管きよの改築を進めてきたところである。当年度に改築更新・耐震化を実施した管きよ延長数は、重要な幹線等で0.8 km、その他の管路で2.4 kmの合計3.2 kmである。

これにより、当年度末の重要な幹線等の改築更新率は5.6%に、耐震化率は8.5%になっている。その他の管路では、改築更新率は1.0%に、耐震化率は4.1%となっている。

令和3年度までの中期ビジョン計画期間中には、管きよの耐震化率は、重要な幹線等で9.0%、その他の管路で4.9%とする予定であるが、重要な幹線等に限っても計画期間10年間の耐震化の年間平均進捗率は1%未満という状況であり、中期ビジョン期間終了時点においても、ほとんどの管きよが未耐震のまま残る状況となる。

管きよの老朽度調査・耐震性の状況（中期ビジョン期間（R3年度まで）の改築更新反映後）

			耐震性がある管渠の延長 (km)					耐震性がない管渠の延長 (km) g	延長計 (km) h=f+g	R1末改築更新率 c/h	R1末耐震化率 (a+c)/h	R3末耐震化率 f/h	老朽度調査率 h済/h計	
			1998年以降の布設管 a	改築更新延長 (ビジョン期間)										計 f=a+e
				R1更新実績 c	R1末(更新済) e	R2~R3末(予定) d	小計 e=c+d							
重要な幹線等	老朽度調査	済	-	0.8	12.1	1.1	13.2	13.2	87.7	100.9	5.6%	8.5%	9.0%	46.7%
		未済	6.2	-	-	-	-	6.2	109.1	115.3				
		計	6.2	0.8	12.1	1.1	13.2	19.4	196.8	216.2				
その他の管路	老朽度調査	済	-	2.4	8.9	6.8	15.7	15.7	120.6	136.3	1.0%	4.1%	4.9%	16.0%
		未済	25.8	-	-	-	-	25.8	690.5	716.3				
		計	25.8	2.4	8.9	6.8	15.7	41.5	811.1	852.6				
計	老朽度調査	済	-	3.2	21	7.9	28.9	28.9	208.3	237.2	2.0%	5.0%	5.7%	22.2%
		未済	32	-	-	-	-	32	799.6	831.6				
		計	32	3.2	21	7.9	28.9	60.9	1,007.9	1,068.8				

備考 ・重要な幹線等とは「管きよの経過年数別延長」備考を参照のこと。  
 なお、当初の老朽度調査の実施後及びその結果に基づく中期ビジョン期間中の管きよの改築更新を進める上で、上記の管きよの新たな区分が示されたことから、該当する延長数を重要な幹線等とその他の管路に仕分けをしている。  
 ・平成10（1998）年度以降に布設された管きよを耐震化実施済、それ以前のは改築されたスパンを除き耐震化未実施として整理している。

#### (5) 災害対策等の下水道機能の向上

##### ア 浸水対策

都市化の進展による雨水の流出量増加や近年の集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、本市の雨水排除の目標整備水準を6年確率から10年確率の降雨強度に対応する計画に引き上げており、その目標達成に向けて整備等を進めているところである。

過去の浸水被害の発生状況等を分析しつつ、整備水準の向上に係る費用対効果を勘案したうえで、雨水ポンプ能力の増強や、雨水の貯留施設の整備促進に取り組んでいる。

##### イ 地震対策

今後想定される震度7の地震動を対象に、被災時に下水道の基本的機能が確保できるよう、改築更新に合わせて施設等の耐震化に順次取り組んでいる。

##### ウ 高度処理の推進

大阪湾の水質改善を図るため、兵庫県における大阪湾流域別下水道整備総合計画に示されたより厳しい目標水質を達成するため、下水処理場において高度処理対応の施設整備を進めている。令和元年度には東部浄化センターの工事が完了し、北部浄化センターについても同年度から整備に着手している。

#### 4 中期ビジョンに基づく取組と評価

さまざまな課題への取組を効率的、効果的に進めていくとともに、下水道事業への市民の理解と協力を得ること等を目的として平成24年3月に策定した中期ビジョン（総務省が平成26年8月から策定を推進する「経営戦略」にも相当するものとして位置づけ）に基づき、取組を進めている（平成24年度～令和3年度）。

主な内容としては、下水道施設が順次耐用年数を迎えることから、単純に改築更新するのではなく、事業費の低減及び効率的な既存施設の維持管理を図るため、長寿命化に取り組むとともに、浸水対策、地震対策、合流式下水道の改善、下水の高度処理など機能向上を図りつつ、可能な限り効率的な施設整備と事業費の平準化に取り組むものである。

平成29年2月には「尼崎市下水道中期ビジョンの前半期間の評価及び後半期間の取組」を示しており、北部浄化センターの高度処理対応の施設整備以外は当初の計画以上の進捗となっている。中期ビジョン後半期間も、損益収支での純利益を確保できる見通しのため、当初の計画に加え、投資額を50億円から60億円に拡大し、管きよの改築延長目標10kmを28kmに変更する等、更なる目標を設定して取り組んでいる。

##### (1) 令和元年度までの取組状況

###### ア 令和元年度までの主な取組

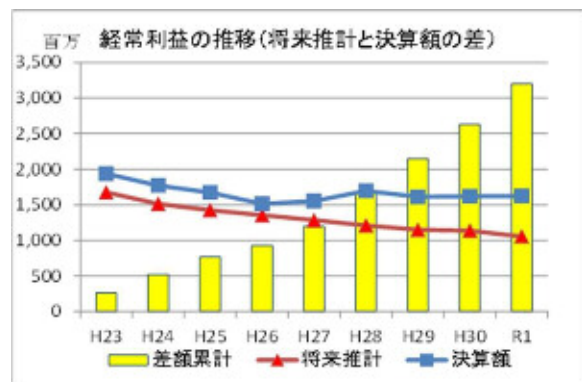
具体的な取組	取組内容	目標 (～R3年度)	実績 (～R1年度)	備考
下水道施設の改築更新	管きよの改築更新	28km	21.0km	うち3.2kmは令和元年度実施
	設備の改築更新	11施設	10施設	
浸水対策	雨水ポンプの能力増強	11台	11台	うち1台は令和元年度実施 その他、末端増補管や雨水浸透管の整備
地震対策	耐震診断	11施設	11施設	前半期間で実施済
	耐震補強工事	18棟 (11施設)	11棟 (5施設)	うち2棟は令和元年度実施
高度処理の推進	高度処理化	9池 (東部浄化C:6池 北部浄化C:3池)	6池 (東部浄化C)	令和元年度5月に東部浄化C6池終了 北部浄化Cは令和元年度から着手

中期ビジョンの後半期間の3年目にあたる令和元年度は、中期ビジョンに基づく事業運営を実施している。

###### イ 経営状況

中期ビジョンにおける将来推計と令和元年度までの決算額の経常利益を比較すると、差額累計額として約32億円決算額が上回っている。

令和元年度の決算においても、推計値より好転しており、管きよ・施設の改築工事もおむね計画通りに進んでいる。



ウ 整備事業費の財源確保に向けた取組状況

下水道建設事業に要する資金は国庫補助金、企業債及び自己資金等により賄われている。

(7) 国庫補助金

国庫補助金の確保は安定した経営状況を図るうえで特に重要であり、本市では国庫補助金の交付を受けるために必要な尼崎市下水道ストックマネジメント計画、尼崎市下水道総合地震対策計画を策定し、施設整備に取り組んでいる。

令和元年度は当初予算を超える国庫補助内示を受け、資本的支出約 10 億円の増額補正を行っている。

○尼崎市下水道ストックマネジメント計画（令和元年度～5年度）

国の長寿化支援制度が発展的改正となり、策定した計画である。

同計画に位置付ける主な事業は、管路施設、処理場・ポンプ場施設の改築である。なお、計画を運用しながら実施結果のフィードバックを行い、計画精度を高めていく制度であることから、今後、計画延長等は見直される予定である。

施設区分	対象・内容等	実績（令和元年度）
管路施設	腐食等の劣化により機能維持が困難である管きょ約4.6km、マンホール蓋の改築	令和2年度から実施
処理場・ポンプ場施設	東部・北部浄化センター、中在家・東部雨水・高田・栗山・尾浜・大庄・富松中継ポンプ場及び東難波雨水ポンプ場施設の浸水対策としての排水能力強化	ポンプ設備等更新

○尼崎市下水道総合地震対策計画（平成30年度～令和4年度）の取組

同計画に位置付ける主な事業は、減災対策として国が推奨するマンホールトイレの整備、防災対策としてマンホールトイレ設置避難場所を受け持つ管路等の一部と処理場及びポンプ場施設の耐震補強事業である。

	取組内容	対象・内容等	実績（～令和元年度）
防災対策	管路施設の耐震補強	防災拠点、避難所（マンホールトイレ設置避難場所）を受け持つ管きょ約2.3km	耐震診断実施
	処理場・ポンプ場の耐震補強	北部浄化センター、中在家・西川・高田・富松・尾浜・大庄中継ポンプ場	2棟（1施設完了）
減災対策	マンホールトイレの設置	指定避難所の小学校のうち25校に計150基（※1）	武庫南小学校 ※2

※1 同計画では25校を対象としているが、将来的には指定避難所68校に整備予定

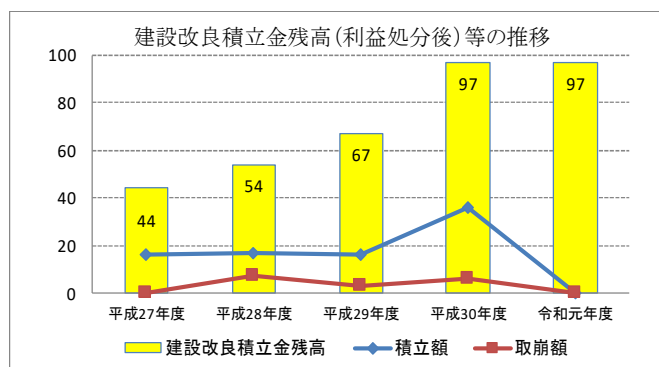
※2 次年度にずれ込んだ難波・清和・大島・塚口・園和小学校も令和2年度に整備済

(イ) 企業債

企業債については前述のとおり借入抑制しており、償還額が発行額を上回り未償還残高は減少している。

(ウ) 建設改良積立金の推移及び現状

建設改良積立金をみると、平成27年度以降、取崩額よりも積立額が上回っていたが、令和元年度においては、取崩し及び積立てがないため、建設改良積立金残高は前年度と同額の96億97百万円である。





なお、建設改良積立金は増加しているが、今後のストック全体における中長期的な投資事業量を見通し、企業債と併せて建設改良積立金の計画的な活用が望まれる。

以上の状況のもと、中期ビジョンに基づく今後の取組に当たっては、現行の投資額が将来的な更新費用を考えた上で十分な額となっているのか、また、金利の低いうちに企業債を活用して前倒しで投資を行うことはしなくてよいのかといった視点で、中長期的シミュレーションに基づいた資金計画策定が望まれる。

## (2) 評価と次期中期ビジョン策定に向けた課題

- 中期ビジョン策定時の将来推計と令和元年度までの決算額の経常損益を比較すると、策定時の推計値より好転している。
- 中期ビジョン後（令和4年度以降）の管きよの改築更新に係る試算を、一定条件の下に行うと、耐用年数を75年まで延長し、その範囲で均等更新を行うとした場合では、毎年度20kmの更新に、企業債を含む30億円程度の多額の自己負担が必要となり、中期ビジョン期間中の更新ペースでは追いつかない状況にある。

管きよの改築更新に係る事業費（上下水道部計画担当の提供データをもとに監査事務局により試算）

	延長 (km) a	ビジョン期間中の更新延長(km) (R1までの実績を含む) b	ビジョン後(R4以降)の更新需要(km) c=a-b	ビジョン後(R4～)の概算事業費・財源(億円)			※3 R4～30年度までに更新する場合 (最も新しい管きよが標準耐用年数50年を経過するまでに均等に更新した場合)			R4～55年度までに更新する場合 (最も新しい管きよが75年を経過するまでに均等に更新した場合)		
				※1 事業費 d	※2 財源		平均更新延長 (km/年) c/27	平均事業費 (億円/年) d/27	財源のうち 企業債+ 自己資金 f/27	平均更新延長 (km/年) c/52	平均事業費 (億円/年) d/52	財源のうち 企業債+ 自己資金 f/52
					国庫補助 e	企業債+ 自己資金 f						
重要な幹線等	216.2	13.2	203.0	785	351	434	8	29	16	4	15	8
その他の管路	852.6	15.7	836.9	1,618	466	1,152	31	60	43	16	31	22
計	1,068.8	28.9	1,039.9	2,403	817	1,586	39	89	59	20	46	30

※1 事業費は、平成28年度までの管きよの口径別更新実績額から各平均単価を算出し、これにビジョン後の口径別更新需要延長を乗じて算出。

※2 財源のうち、φ450mm以上の管きよは国庫補助1/2を見込む。国庫補助以外の地方負担財源は企業債+自己資金とした。

※3 管きよの経過年数別延長分布から、令和30年度までにほとんどの管きよが標準耐用年数の50年を経過する。

- 令和元年度は当初予算を超える国庫補助の内示があったが、管きよ等の老朽化は全国的な課題であり、今後は今以上に国庫補助金を確保し難い状況となることが予想され、将来の投資事業規模を検討する上での資金的な制約となり得る。
- 企業債の償還が進んでいるが、現行の投資額が将来の更新需要を見通して十分な額となっているか、金利の低いうちに企業債を活用して前倒しで投資を行わなくてよいのか、中長期的シミュレーションに基づいた資金計画の策定が望まれる。
- 次期ビジョン策定にあたっては、尼崎市下水道ストックマネジメント計画における長期的な改築事業量予測に基づいた施設全体の維持管理・改築計画の全体像を明らかにすることが求められる。
- 施設の改築更新だけでなく、浸水対策、地震対策、高度処理など必要となる施設整備の全体像を明らかにした上で、実現に必要な資金や人材確保の観点も包括したアセットマネジメントの全体像を明らかにし、次期ビジョンに反映させていくことが求められる。

## 5 まとめ

当年度の下水道事業会計決算は、収益の根幹である下水道使用料は減少傾向が続いているものの、業務の合理化等による営業費用の減に加え、企業債の支払利息の減や特別利益に退職給付引当金の戻入を計上したことにより、約17億円の純利益を計上し、17年連続の黒字決算となっている。

しかしながら、先行きの収益面では、人口減少等に伴い長期的に減少傾向にあり、令和2年度はコロナ禍による減収も見込まれるなど、厳しく推移するものと予想される。

また一方では、管きょ等早くから集中的に整備してきた本市はいち早く更新需要が増大することに加え、近年の集中豪雨など自然災害への減災の取組等、取り組むべき課題は山積している。

したがって、管きょやポンプ場等の施設データに基づく正確な現状とリスク評価による改築更新需要とともに、災害対策や下水道機能向上に必要な中長期的な投資事業の全体像を明らかにすることがまず重要となる。

そのうえで長期的な投資計画及びその実現性を担保する財源の確保といった投資・財源試算やリスクに対する予防保全を含めた事業の管理・運営体制のあり方など、いわゆるアセットマネジメントについての具体案の提示が今まさに求められている。

そのような中、令和4年度からスタートする新たな中期ビジョンの策定に本年度より着手されようとしている。

次期ビジョンは、本市の汚水と雨水処理を行う重要なライフラインである下水道事業を、将来世代でも同様に持続できるようにするための道標にならなければならない。

このような観点を踏まえ、その策定にあたっては、特に次の2点について留意されるよう要請する。

- (1) ビジョンの策定に当たっては、本事業が市民の安全安心にとって重要なライフラインであることに鑑み、国庫補助金や雨水処理負担金など財源面での制約はあるものの、必要な改築更新需要やリスクなど施設情報の見える化を図り、論議を行うこと。
- (2) 施設の建替えや管きょの改築更新など投資計画の策定に当たっては、中長期的な見通しのもと、施設整備のコスト削減や資金のマネジメント（使用料・減価償却費・建設改良積立金活用・起債等資金面）、人材のマネジメント（組織体制・技術者の配置・人材育成等）を考慮のうえ検討を行うこと。

下水道事業会計  
審査資料

## 1 業務実績表

項 目		平成 29 年度	平成 30 年度 A	令和 元 年 度 B
総 人 口 (人)		450,721	451,179	451,481
計 画 処 理 区 域 面 積 (ha)		4,055.1	4,055.1	4,055.1
整 備 面 積 (ha)		4,054.5	4,054.5	4,054.5
面 積 整 備 率 (%)		100.0	100.0	100.0
水 洗 化 可 能 戸 数 (戸)		214,838	217,367	219,715
水 洗 化 戸 数 (戸)		213,857	216,417	218,829
水 洗 化 普 及 率 (%)		99.5	99.6	99.6
年 間 総 処 理 水 量 (m <sup>3</sup> )		87,867,104	94,022,044	86,784,553
年 間 高 級 処 理 水 量 (m <sup>3</sup> )		76,557,233	78,884,293	75,941,484
処 理 水 量	1 日 平 均 (m <sup>3</sup> )	209,746	216,121	207,490
	最 大	晴 天 時 (m <sup>3</sup> )	213,388	214,377
雨 天 時 (m <sup>3</sup> )		1,273,637	1,629,273	873,498
1 日 処 理 能 力	高 級 処 理 (m <sup>3</sup> )	394,500	394,500	362,600
	高 級 処 理 + 簡 易 処 理 (m <sup>3</sup> )	2,596,700	2,596,700	2,596,700
施 設 利 用 率 (%)		53.2	54.8	57.2
最 大 稼 働 率	晴 天 時 (%)	54.1	54.3	72.4
	雨 天 時 (%)	49.0	62.7	33.6
年 間 有 収 水 量 (m <sup>3</sup> )		55,041,991	55,653,412	54,710,074
管 き よ 延 長 (m)		1,068,690	1,068,825	1,068,883
職 員 数 (人)		89	90	74
		115	115	99
下 水 道 使 用 料 (円)		5,676,901,462	5,814,954,754	5,644,695,789
1 m <sup>3</sup> 当 た り の 下 水 道 使 用 料 (円)		103.1	104.5	103.2

備考：対前年度増減率(%)・増減値欄は、項目欄に(%)表示がないものを増減率で、あるものを増減値で記載している。

対前年度増減 ( B - A )	対前年度増減率(%)・増減値			備 考
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
302	△ 0.0	0.1	0.1	年度末現在
0	0	0	0	〃
0	0	0	0	〃
0	0	0	0	整備面積÷計画処理区域面積×100
2,348	0.9	1.2	1.1	年度末現在
2,412	0.9	1.2	1.1	〃
0.0	0	0.1	0	水洗化戸数÷水洗化可能戸数×100
△ 7,237,491	△ 1.1	7.0	△ 7.7	簡易処理水量を含む
△ 2,942,809	△ 1.3	3.0	△ 3.7	
△ 8,631	△ 1.3	3.0	△ 4.0	高級処理水量
48,310	18.0	0.5	22.5	〃
△ 755,775	55.5	27.9	△ 46.4	
△ 31,900	0	0	△ 8.1	年度末現在
0	0	0	0	〃
2.4	△ 0.7	1.6	2.4	1日平均高級処理水量÷1日処理能力×100
18.1	8.3	0.2	18.1	1日最大高級処理水量÷1日処理能力×100
△ 29.1	17.5	13.7	△ 29.1	1日最大処理水量÷1日処理能力×100
△ 943,338	△ 0.9	1.1	△ 1.7	
58	△ 0.0	0.0	0.0	年度末現在
△ 16	△ 3.4	1.1	△ 17.8	年度末現在(臨時職員を除く。)
△ 16	0.9	0	△ 13.9	上段は、損益勘定所属職員数の再掲
△ 170,258,965	△ 1.2	2.4	△ 2.9	
△ 1.3	△ 0.4	1.4	△ 1.2	下水道使用料÷年間有収水量

## 2 比較損益計算書

科 目	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
総 収 益	12,264,026,510	100	12,498,597,905	100
1 営 業 収 益	9,700,168,645	79.1	9,875,842,673	79.0
(1) 下 水 道 使 用 料	5,676,901,462	46.3	5,814,954,754	46.5
(2) 雨 水 処 理 負 担 金	3,888,093,579	31.7	3,932,992,353	31.5
(3) 他 会 計 負 担 金	59,118,065	0.5	50,105,295	0.4
(4) そ の 他 営 業 収 益	76,055,539	0.6	77,790,271	0.6
2 営 業 外 収 益	2,563,804,380	20.9	2,622,755,232	21.0
(1) 受 取 利 息	1,051,995	0.0	50,136	0.0
(2) 国 庫 補 助 金	732,865	0.0	717,335	0.0
(3) 他 会 計 補 助 金	30,386,515	0.2	21,190,023	0.2
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	2,500,816,780	20.4	2,570,212,960	20.6
(5) 雑 収 益	30,816,225	0.3	30,584,778	0.2
3 特 別 利 益	53,485	0.0	-	-
(1) 固 定 資 産 売 却 益	36,205	0.0	-	-
(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	17,280	0.0	-	-
(3) そ の 他 特 別 利 益	-	-	-	-
総 費 用	10,653,887,601	100	10,879,852,714	100
1 営 業 費 用	9,882,263,827	92.8	10,198,927,372	93.7
(1) 管 き よ 費	104,168,134	1.0	145,326,071	1.3
(2) ポ ン プ 場 費	497,608,385	4.7	513,127,061	4.7
(3) 処 理 場 費	1,061,026,573	10.0	1,061,729,286	9.8
(4) 水 質 管 理 費	3,571,186	0.0	3,394,419	0.0
(5) 水 洗 化 促 進 費	280,361	0.0	295,013	0.0
(6) 水 洗 便 所 貸 付 事 業 費	3,648	0.0	39,000	0.0
(7) 流 域 下 水 道 維持管理負担金	915,046,740	8.6	941,925,842	8.7
(8) 流 域 下 水 汚 泥 処 理 負 担 金	162,664,137	1.5	153,786,160	1.4
(9) 業 務 費	260,137,492	2.5	270,183,973	2.5
(10) 総 係 費	29,845,766	0.3	123,877,772	1.1
(11) 給 与 費	771,091,901	7.2	808,126,292	7.4
(12) 減 価 償 却 費	5,913,258,077	55.5	6,073,437,281	55.8
(13) 資 産 減 耗 費	163,561,427	1.5	103,679,202	1.0
2 営 業 外 費 用	770,173,617	7.2	679,200,252	6.3
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	711,656,982	6.7	615,379,900	5.7
(2) 雑 支 出	58,516,635	0.5	63,820,352	0.6
3 特 別 損 失	1,450,157	0.0	1,725,090	0.0
(1) 固 定 資 産 売 却 損	40,500	0.0	-	-
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	1,409,657	0.0	1,725,090	0.0
当 年 度 純 利 益	1,610,138,909	-	1,618,745,191	-

(単位:円・%)

令和元年度		対前年度増減額 ( B - A )	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成29年度	平成30年度	令和元年度
12,363,298,723	100	△ 135,299,182	△ 1.1	1.9	△ 1.1
9,652,324,225	78.1	△ 223,518,448	△ 2.0	1.8	△ 2.3
5,644,695,789	45.6	△ 170,258,965	△ 1.2	2.4	△ 2.9
3,878,965,288	31.4	△ 54,027,065	△ 3.3	1.2	△ 1.4
47,326,043	0.4	△ 2,779,252	2.4	△ 15.2	△ 5.5
81,337,105	0.7	3,546,834	△ 2.2	2.3	4.6
2,645,784,898	21.4	23,029,666	2.9	2.3	0.9
810,177	0.0	760,041	94.4	△ 95.2	1,000以上
812,154	0.0	94,819	△ 8.9	△ 2.1	13.2
14,460,210	0.1	△ 6,729,813	△ 28.9	△ 30.3	△ 31.8
2,603,353,577	21.1	33,140,617	3.2	2.8	1.3
26,348,780	0.2	△ 4,235,998	25.3	△ 0.8	△ 13.9
65,189,600	0.5	65,189,600	△ 91.1	皆減	皆増
-	-	-	97.2	皆減	-
5,763,625	0.0	5,763,625	△ 97.0	皆減	皆増
59,425,975	0.5	59,425,975	-	-	皆増
10,677,341,954	100	△ 202,510,760	△ 0.4	2.1	△ 1.9
10,063,687,518	94.3	△ 135,239,854	0.8	3.2	△ 1.3
134,640,551	1.3	△ 10,685,520	△ 0.0	39.5	△ 7.4
575,895,283	5.4	62,768,222	△ 9.1	3.1	12.2
1,081,761,700	10.1	20,032,414	6.3	0.1	1.9
3,597,126	0.0	202,707	0.5	△ 4.9	6.0
316,353	0.0	21,340	7.7	5.2	7.2
45,023	0.0	6,023	△ 8.7	969.1	15.4
982,205,613	9.2	40,279,771	△ 1.2	2.9	4.3
136,900,109	1.3	△ 16,886,051	△ 4.9	△ 5.5	△ 11.0
257,150,928	2.4	△ 13,033,045	0.7	3.9	△ 4.8
121,552,491	1.1	△ 2,325,281	59.5	315.1	△ 1.9
559,704,882	5.3	△ 248,421,410	△ 6.1	4.8	△ 30.7
6,134,118,101	57.5	60,680,820	△ 0.2	2.7	1.0
75,799,358	0.7	△ 27,879,844	377.2	△ 36.6	△ 26.9
610,322,484	5.7	△ 68,877,768	△ 13.6	△ 11.8	△ 10.1
533,601,233	5.0	△ 81,778,667	△ 14.3	△ 13.5	△ 13.3
76,721,251	0.7	12,900,899	△ 4.7	9.1	20.2
3,331,952	0.0	1,606,862	43.3	19.0	93.1
-	-	-	△ 54.8	皆減	-
3,331,952	0.0	1,606,862	52.9	22.4	93.1
1,685,956,769	-	67,211,578	△ 5.1	0.5	4.2

### 3 比較貸借対照表

科 目	平成 29 年 度 末		平成 30 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
資 産 合 計	158,478,666,951	100	159,675,576,446	100
1 固 定 資 産	146,014,076,449	92.1	145,241,149,836	91.0
(1) 有 形 固 定 資 産	142,989,542,487	90.2	142,397,171,651	89.2
ア 土 地	17,085,973,050	10.8	17,085,973,050	10.7
イ 建 物	6,531,355,444	4.1	6,258,679,393	3.9
ウ 構 築 物	96,010,504,367	60.6	94,294,592,035	59.1
エ 機 械 及 び 装 置	22,071,552,588	13.9	22,524,136,975	14.1
オ 車 両 運 搬 具	9,756,617	0.0	7,374,857	0.0
カ 工 具、器 具 及 び 備 品	25,240,796	0.0	25,485,813	0.0
キ 建 設 仮 勘 定	1,255,159,625	0.8	2,200,929,528	1.4
(2) 無 形 固 定 資 産	3,009,260,902	1.9	2,829,120,823	1.8
ア 施 設 利 用 権	2,999,568,702	1.9	2,821,425,823	1.8
イ 電 話 加 入 権	958,600	0.0	958,600	0.0
ウ その他無形固定資産	8,733,600	0.0	6,736,400	0.0
(3) 投 資 其 他 の 資 産	15,273,060	0.0	14,857,362	0.0
ア 出 資 金	12,873,600	0.0	12,873,600	0.0
イ 破 産 更 生 債 権 等	34,422,930	0.0	23,896,326	0.0
ウ 貸 倒 引 当 金	△ 32,222,800	△ 0.0	△ 22,111,894	△ 0.0
エ その他投資	199,330	0.0	199,330	0.0
2 流 動 資 産	12,464,590,502	7.9	14,434,426,610	9.0
(1) 現 金 ・ 預 金	11,734,549,749	7.4	13,294,199,307	8.3
(2) 未 収 金	719,387,675	0.5	1,167,138,316	0.7
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 24,138,292	△ 0.0	△ 27,111,013	△ 0.0
(4) 短 期 貸 付 金	-	-	-	-
(5) 前 払 金	34,591,370	0.0	-	-
(6) その他流動資産	200,000	0.0	200,000	0.0

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、156,975,833,180円である。



(単位:円・%)

令和元年度末		対前年度増減額 ( B - A )	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成29年度	平成30年度	令和元年度
159,089,265,329	100	△ 586,311,117	0.3	0.8	△ 0.4
144,161,345,071	90.6	△ 1,079,804,765	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.7
141,474,491,646	88.9	△ 922,680,005	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.6
17,085,973,050	10.7	0	0	0	0
6,187,039,574	3.9	△ 71,639,819	△ 3.3	△ 4.2	△ 1.1
93,504,618,178	58.8	△ 789,973,857	△ 0.4	△ 1.8	△ 0.8
23,458,915,294	14.7	934,778,319	6.6	2.1	4.2
5,273,304	0.0	△ 2,101,553	△ 4.3	△ 24.4	△ 28.5
26,414,459	0.0	928,646	8.8	1.0	3.6
1,206,257,787	0.8	△ 994,671,741	△ 57.1	75.4	△ 45.2
2,672,224,860	1.7	△ 156,895,963	△ 6.6	△ 6.0	△ 5.5
2,659,968,260	1.7	△ 161,457,563	△ 6.6	△ 5.9	△ 5.7
917,800	0.0	△ 40,800	0	0	△ 4.3
11,338,800	0.0	4,602,400	2.5	△ 22.9	68.3
14,628,565	0.0	△ 228,797	0.2	△ 2.7	△ 1.5
12,873,600	0.0	0	0	0	0
16,820,422	0.0	△ 7,075,904	△ 8.8	△ 30.6	△ 29.6
△ 15,264,787	△ 0.0	6,847,107	9.4	31.4	31.0
199,330	0.0	0	0.4	0	0
14,927,920,258	9.4	493,493,648	14.2	15.8	3.4
14,215,729,204	8.9	921,529,897	30.8	13.3	6.9
734,828,842	0.5	△ 432,309,474	0.4	62.2	△ 37.0
△ 22,837,788	△ 0.0	4,273,225	37.6	△ 12.3	15.8
-	-	-	皆減	-	-
-	-	-	皆増	皆減	-
200,000	0.0	0	0	0	0

科 目	平成 29 年 度 末		平成 30 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
負債・資本合計	158,478,666,951	100	159,675,576,446	100
負債合計	90,236,928,779	56.9	89,752,281,377	56.2
1 固定負債	29,741,317,041	18.8	28,651,258,270	17.9
(1) 企業債	29,055,250,625	18.3	27,941,867,895	17.5
(2) 引当金	686,066,416	0.4	709,390,375	0.4
ア 退職給付引当金	686,066,416	0.4	709,390,375	0.4
2 流動負債	6,492,821,746	4.1	6,736,761,347	4.2
(1) 企業債	3,353,467,828	2.1	2,691,582,730	1.7
(2) 未払金	2,940,093,583	1.9	3,892,609,661	2.4
(3) 引当金	65,737,670	0.0	72,200,618	0.0
ア 賞与引当金	55,161,990	0.0	60,628,029	0.0
イ 法定福利費引当金	10,575,680	0.0	11,572,589	0.0
(4) 預り金	133,322,665	0.1	80,168,338	0.1
(5) その他流動負債	200,000	0.0	200,000	0.0
3 繰延収益	54,002,789,992	34.0	54,364,261,760	34.1
(1) 長期前受金	117,635,809,453	74.2	120,155,312,674	75.3
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 63,633,019,461	△ 40.2	△ 65,791,050,914	△ 41.2
資本合計	68,241,738,172	43.1	69,923,295,069	43.8
1 資本金	41,853,531,409	26.4	42,194,831,363	26.4
2 剰余金	26,388,206,763	16.7	27,728,463,706	17.4
(1) 資本剰余金	17,391,283,563	11.0	17,454,095,269	11.0
ア 受贈財産評価額	1,343,973,402	0.8	1,343,973,402	0.8
イ 国庫補助金	8,538,299,506	5.4	8,538,299,506	5.4
ウ 国庫負担金	197,224,741	0.1	197,224,741	0.1
エ 他会計補助金	4,549,908,580	2.9	4,612,720,286	2.9
オ 他会計負担金	194,301	0.0	194,301	0.0
カ 負担金	1,092,820,639	0.7	1,092,820,639	0.7
キ その他資本剰余金	1,668,862,394	1.1	1,668,862,394	1.1
(2) 利益剰余金	8,996,923,200	5.7	10,274,368,437	6.4
ア 建設改良積立金	5,045,484,337	3.2	6,077,763,153	3.8
イ 当年度未処分 利益剰余金	3,951,438,863	2.5	4,196,605,284	2.6
(繰越利益剰余金 年度末残高)	2,000,000,000	-	2,000,000,000	-
(当年度純利益)	1,610,138,909	-	1,618,745,191	-

(単位:円・%)

令和元年度末		対前年度増減額 ( B - A )	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成29年度	平成30年度	令和元年度
159,089,265,329	100	△ 586,311,117	0.3	0.8	△ 0.4
87,451,049,470	55.0	△ 2,301,231,907	△ 1.3	△ 0.5	△ 2.6
27,863,084,707	17.5	△ 788,173,563	△ 5.4	△ 3.7	△ 2.8
27,246,384,171	17.1	△ 695,483,724	△ 5.6	△ 3.8	△ 2.5
616,700,536	0.4	△ 92,689,839	0.4	3.4	△ 13.1
616,700,536	0.4	△ 92,689,839	0.4	3.4	△ 13.1
5,034,053,584	3.2	△ 1,702,707,763	1.8	3.8	△ 25.3
2,369,283,724	1.5	△ 322,299,006	△ 4.6	△ 19.7	△ 12.0
2,419,166,655	1.5	△ 1,473,443,006	6.7	32.4	△ 37.9
61,043,412	0.1	△ 11,157,206	△ 5.7	9.8	△ 15.5
51,088,816	0.1	△ 9,539,213	△ 6.1	9.9	△ 15.7
9,954,596	0.0	△ 1,617,993	△ 3.7	9.4	△ 14.0
184,359,793	0.1	104,191,455	264.7	△ 39.9	130.0
200,000	0.0	0	0	0	0
54,553,911,179	34.3	189,649,419	0.7	0.7	0.3
122,411,541,400	77.0	2,256,228,726	1.9	2.1	1.9
△ 67,857,630,221	△ 42.7	△ 2,066,579,307	△ 2.9	△ 3.4	△ 3.1
71,638,215,859	45.0	1,714,920,790	2.5	2.5	2.5
42,772,691,456	26.9	577,860,093	1.8	0.8	1.4
28,865,524,403	18.1	1,137,060,697	3.7	5.1	4.1
17,483,059,290	11.0	28,964,021	0.3	0.4	0.2
1,343,973,402	0.8	0	0	0	0
8,538,299,506	5.4	0	0	0	0
197,224,741	0.1	0	0	0	0
4,641,684,307	2.9	28,964,021	1.3	1.4	0.6
194,301	0.0	0	0	0	0
1,092,820,639	0.7	0	0	0	0
1,668,862,394	1.1	0	0	0	0
11,382,465,113	7.1	1,108,096,676	10.8	14.2	10.8
9,696,508,344	6.1	3,618,745,191	36.7	20.5	59.5
1,685,956,769	1.0	△ 2,510,648,515	△ 10.8	6.2	△ 59.8
-	-	△ 2,000,000,000	0	0	皆減
1,685,956,769	-	67,211,578	△ 5.1	0.5	4.2

#### 4 経営分析表

分析項目		比率			算式
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
資金不足比率		-	-	-	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$
財務比率	固定資産対長期資本比率(%)	96.1	95.0	93.6	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$
	流動比率(%)	192.0	214.3	296.5	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	当座比率(%)	191.4	214.3	296.5	$\frac{\text{現金} \cdot \text{預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$
収益率	総収支比率(%)	115.1	114.9	115.8	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	経常収支比率(%)	115.1	114.9	115.2	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	営業収支比率(%)	98.2	96.8	95.9	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$
その他の	企業債元利償還金対料金収入比率(%)	74.4	68.3	57.1	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員給与費対料金収入比率(%)	13.5	13.8	9.8	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員1人当たり営業収益(千円)	108,991	109,732	130,437	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$

財務比率 — 貸借対照表における資産と負債又は資本との相互関係を表すものである。

収益率 — 収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すもので、その比率は大きいほど良好である。

説	明
	資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により定められた、公営企業の経営の健全化を判断する比率であり、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表しなければならない。資金不足比率が20%以上となった場合は、経営健全化計画を議会の議決を経て定めなければならない。（資金不足でない場合は、「－」の表示となる。）
	固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、比率が低い方が望ましいとされている。
	流動比率は、1年以内に現金化できる資産と、支払わなければならない負債とを対比するものである。流動性を確保するためには、比率が高い方が望ましいとされている。
	当座比率は、流動資産のうち現金・預金及び容易に現金化できる未収金などの当座資産と流動負債とを対比したものであり、比率が高い方が望ましいとされている。
	総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。
	経常収支比率は、経常収益と経常費用を対比したものであり、経常的な収益と費用との関連を示すものである。
	営業収支比率は、業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の良否が判断されるものである。
	企業債元利償還金対料金収入比率は、料金収入に対する企業債元利償還金の占める割合を示すものである。
	職員給与費対料金収入比率は、職員給与費の料金収入に占める割合を示すものである。この比率が高ければ高いほど固定経費が増嵩する結果となり、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味するものである。
	職員1人当たりの営業収益は、損益勘定所属職員1人に対する営業収益の額を示すものである。

- 備考 1 資金の不足額 = 流動負債 - 流動資産 - 解消可能資金不足額
- 2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額
- 3 総 収 益 = 営業収益 + 営業外収益 + 特別利益
- 4 総 費 用 = 営業費用 + 営業外費用 + 特別損失
- 5 経 常 収 益 = 営業収益 + 営業外収益
- 6 経 常 費 用 = 営業費用 + 営業外費用
- 7 自 己 資 本 = 資 本 金 + 剰 余 金 + 評価差額等 + 繰延収益